

小平市国際交流協会 2006こだいら 国際交流芸術展



※交流会は、12月10日(日)の午後1時30分～3時。
ところ ルネこだいら展示室

芸術を通して国際交流を深めるため、外国の方々の作品を展示します。最終日には、出展者を交えた交流会を予定しています。
とき 12月5日(火)～10日(日) 午前10時～午後6時(10日は午後3時まで)

子どもの権利条約 普及推進事業

子どもへの権利条約
普及推進事業
編集委員、世話人を募集

子どもの手による子ども情報誌作りに参加しませんか。また、編集委員の世話人も募集します。

◆編集委員
対象 小学5年生～高校生

活動内容 情報誌の企画、取材、編集、発行
◆世話人
対象 大学生

活動内容 編集委員への助言、指導
◆第1回編集委員会
とき 12月17日(日)

午前10時～正午
ところ 中央公民館
申込み 生涯学習推進課へ
(電話可) ☎042(346)9834

雑木林で 保全活動を しませんか

玉川上水沿いの保存樹林で、落ち葉掃き、枯れ木・枯れ枝処理、間伐などを行います。
とき 12月9日(土) 午前9時30分～午後3時 雨天中止

集合 午前9時30分、上水新町地域センター
ところ 上水新町地域センター
対象 小学3年生以上

募集人数 30人
※作業しやすい服装(長ズボン着用)と靴で、帽子、軍手、タオル、弁当、飲み物、筆記用具を持参してください。

主催 小平市
協力 NPO法人東京とんぐり自然学校、里山会

国民健康保険 正しく保険に加入していますか

小平市に住所がある方(在留期間が1年以上の外国籍の方を含む)は、次の①～③に該当する方を除き、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

こんなとき	手続きに必要なもの
小平市に転入したとき(前住所で国保に加入していた方)	(転入届出後、国民健康保険係へ)
職場の健康保険などの資格がなくなったとき	職場の健康保険などの資格がなくなったことを証明するもの(資格喪失証明書、離職票、退職証明書など)
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

※同一世帯で、すでに小平市の国保に加入している方がいるときは、その被保険者証を持参してください。

こんなとき	手続きに必要なもの
小平市を転出するとき	被保険者証(転出届出後、国民健康保険係へ)
職場の健康保険などに加入したとき	被保険者証、勤務先の被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始決定通知書

①職場の健康保険、船員保険、共済組合などに加入している方
②国民健康保険組合に加入している方
③生活保護を受けている世帯の方
すでに国保に加入している方

国民年金
年金受給者の現況確認方法が変わります
年金を受ける権利の有無の確認は、毎年、誕生日に社会保険庁社会保険業務センターから送付される現況確認書(ねんきんダイヤル)を確認してください。

喜平町二丁目地区
地区計画に関する説明会
喜平町二丁目の国家公務員宿舍小平住宅跡地の利用について、一団地の住宅施設の指定を廃止し、新たに地区計画案を作成しました。その内容について説明会を開催します。

小額随意契約
事業者登録制度
市が発注する工事請負、物品供給・業務委託などの契約のうち、「内容が軽易な小額契約」を希望する事業者については、平成18年度安心して発注できる事業者や職人さんを紹介する事業を行っています。

東京都十一市
競輪事業組合
競争入札
参加資格審査
平成19・20年度に発注する契約(物品購入など)の入札資格審査申請書の販売および受付を行います。

労働セミナー
市民サポーター
養成講座
住まいの増改築など
市内業者をあつせん

親子で星空観察会

◆冬の星座を観よう
とき 12月3日(日) 午後7時～9時 雨天、曇天時は中止

ところ 花小金井北公民館
費用 300円(保険料を含む)

定員 15組(子どもと保護者)
講師 須藤弘樹さん(小平市野鳥と緑の会)

申込み 11月29日(水)までに、内野☎042(343)3585

若年者 就職支援セミナー

とき 11月22日(水) 午後1時～4時45分
ところ 中央公民館

対象 おおむね35歳以下の方
申込み 産業振興課☎042(346)9534

実践 若者就職活動
支援セミナー
とき 12月11日(月) 午後2時～4時

講師 池雅子さん(就職)

国民年金

年金受給者の 現況確認方法が 変わります

年金を受ける権利の有無の確認は、毎年、誕生日に社会保険庁社会保険業務センターから送付される現況確認書(ねんきんダイヤル)を確認してください。

市民サポーター 養成講座

小平の地域情報満載サイト「こだいらネット」に市民サポーターとして運営に参加しませんか。
とき 12月1日・8日・15日の金曜日 午前10時～正午 全3回

ところ 小平商工会
費用 1千円(資料代)

対象 市内在住・在勤・在学の方で、パソコンのスキルを使える方
定員 10人

喜平町二丁目地区 地区計画に関する 説明会

喜平町二丁目の国家公務員宿舍小平住宅跡地の利用について、一団地の住宅施設の指定を廃止し、新たに地区計画案を作成しました。その内容について説明会を開催します。

申込み 当日、会場へ
問合せ まちづくり課☎042(346)9554

小額随意契約
事業者登録制度
市が発注する工事請負、物品供給・業務委託などの契約のうち、「内容が軽易な小額契約」を希望する事業者については、平成18年度安心して発注できる事業者や職人さんを紹介する事業を行っています。

小額随意契約 事業者登録制度

市が発注する工事請負、物品供給・業務委託などの契約のうち、「内容が軽易な小額契約」を希望する事業者については、平成18年度安心して発注できる事業者や職人さんを紹介する事業を行っています。

労働セミナー

とき 12月8日・15日の金曜日 午後6時30分～8時30分 全2回
ところ 国分寺労働会館

内容 社内うつ・過労自殺から労働者を守るために労働時間規制と改正労働安全衛生法
申込み 東京都労働相談情報センター国分寺事務所☎042(323)8511、042(323)8512、042(323)8512

住まいの増改築など
市内業者をあつせん
市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム幹旋協会)と協定を結び、

ごみ焼却の余熱で足湯
ステキな愛称を募集
小平・村山・大和衛生組合では、ごみ処理施設の余熱を利用した足湯施設を整備中です(完成予定は来年3月)。皆さんから愛され親しめる施設とするため、愛称を募集します。

申込み 当日、会場へ
問合せ まちづくり課☎042(346)9554

分は来年3月末に有効期間が終了するため、今回、平成19年度分の業者登録受付を行います。
登録できる事業者 次の条件を満たす事業者
▽東京電子自治体共同運営の電子調達サービスに業者登録をしていないこと
▽市内に本店または主たる営業所を置き、小平市のみ業者登録を希望すること
契約できる範囲 ①工事請負：予定価格百30万円未満
②物品供給・業務委託など：予定価格5万円未満
※入札(電子入札を含む)および電子入札サービスを利用して行う見積もり合わせには参加できません。

競争入札
参加資格審査
平成19・20年度に発注する契約(物品購入など)の入札資格審査申請書の販売および受付を行います。

販売期間 12月4日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時
※土曜・日曜日を除く。
受付期間 平成19年1月17日(水)～23日(火)
※時間指定あり。

販売・受付場所 東京都十一市競輪事業組合業務課(京王閣競輪場内)
問合せ 東京都十一市競輪事業組合業務課☎042(489)1311

登録方法 平成19年1月9日(火)～12日(金)に、申請書などを契約管財課へ提出※詳しくは、小平市ホームページまたは契約管財課までお問い合わせ先へ
応募資格 小平市・東大和市武蔵村山市・立川市に在住の方(組合関係者を除く)
応募方法 11月30日(木)まで(はがきは消印有効)に、①愛称とその説明(40字程度)②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電

申込み 12月8日(金)の午後5時までに、産業振興課へ(先着順) ☎042(346)9534

労働セミナー

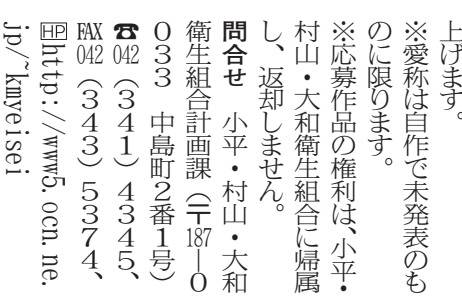
とき 12月8日・15日の金曜日 午後6時30分～8時30分 全2回
ところ 国分寺労働会館

内容 社内うつ・過労自殺から労働者を守るために労働時間規制と改正労働安全衛生法
申込み 東京都労働相談情報センター国分寺事務所☎042(323)8511、042(323)8512、042(323)8512

ごみ焼却の余熱で足湯
ステキな愛称を募集
小平・村山・大和衛生組合では、ごみ処理施設の余熱を利用した足湯施設を整備中です(完成予定は来年3月)。皆さんから愛され親しめる施設とするため、愛称を募集します。

申込み 当日、会場へ
問合せ まちづくり課☎042(346)9554

申込み 12月8日(金)の午後5時までに、産業振興課へ(先着順) ☎042(346)9534



ごみ焼却の余熱で足湯